

座談会

日本社会に希望はあるか？

—『子育て支援が日本を救う』を切り口に—

柴田 悠 京都大学大学院人間・環境学研究科准教授〈社会学〉

辻 由希 東海大学政治経済学部准教授〈政治学〉

木村佳弘 後藤・安田記念東京都市研究所研究室長〈財政学〉（発言順）

中北浩爾 一橋大学大学院社会学研究科教授〈政治学〉／司会

はじめに

中北 この新年号の座談会は、若手の研究者に明るい希望を語っていただきたいという趣旨で、皆さんにご出席いただきました。

しかし、一口に希望と言っても、それを持ちにくい、実に難しい世の中です。ここ10年くらい、ワーキングプアや派遣切り、子どもの貧困、下流老人など、様々なカテゴリーの問題が取り上げられ、課題が浮き彫りになってきました。「勝ち組」とされるような人々であっても、長時間労働をはじめ深刻な問題を抱えていて、日本全体が沈み込みそうな感覚にすら襲われます。そうしたなかで、一種の「悪者さがし」が行われ、社会の分断が進んでいるようにみえます。

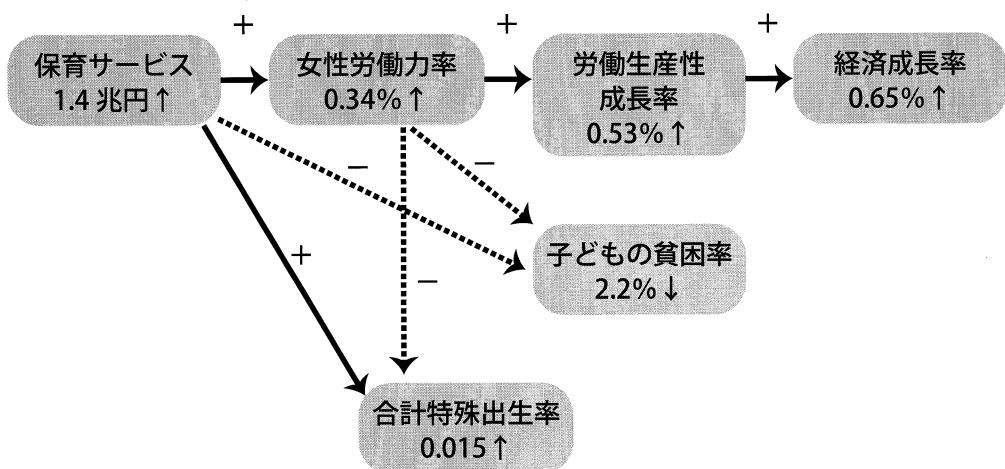
この間、色々な取り組みがなされてきましたが、なかなか希望を見出すまでには至っていないというのが現状だと思います。例えば、子育て支援は「保育園落ちた、日本死ね！」のブログから火がついて、与党も野党も子育て支援が必要だということでは一致しています。振り返ると、民主党政権もチルドレン・ファーストを標榜し、子ども手当の導入や「子ど

も・子育て支援新制度」の創設に取り組みました。しかし、関心が高まっていることと現実の政策の進展の間にはギャップがあって、かえってそれが人々の不満の種になることもあるように見受けられます。

こうしたなか、柴田さんの書かれた『子育て支援が日本を救う』という本が、大きな注目を集めています。ごく簡単に紹介しますと、保育サービスを中心とした子育て支援を拡充すれば、女性労働率が高まり、労働生産性が向上し、経済成長が促進され、財政にもプラスに働く。加えて出生率の向上、自殺率の低下、子どもの貧困率の抑制などにもつながるといったことを、OECDのデータを用いて実証的に明らかにしています。具体的には、潜在的待機児童を解消するために必要な保育サービスの追加予算1.4兆円を投入すれば、労働生産性の成長率が約0.53%ポイント上昇し、経済成長率が約0.65%ポイント上昇するとともに、子どもの貧困率は約2.2%ポイント減少すると試算しています（図1）。こうした重要な問題提起を行っている同書を手がかりとして、この座談会を始めたいと思います。

まず柴田さん、この本を執筆された背景とねらいについて、簡単にご説明いただけませんか。

図1 保育サービスの短期的政策効果(数年以内)の予測値(一部)



(出典) 柴田悠『子育て支援が日本を救う』(勁草書房、2016年) 205頁の図9-1より作成。

背景とねらい

柴田 どういった政策をすれば、今後の日本はどう変わるのが一番の関心でした。これまで社会保障というのは、経済にとって「お荷物」であって、なるべく小さい方が良いというのが大まかな常識としてあり、日本では、あまりポジティブな見方をされてこなかったと思います。それに対してもうちょっと先入観を取り払って、ニュートラルに社会保障政策の効果をしっかりと客観的に見る必要があるのではないか。「必要です」のオンパレードでやっていくと、結局利権を持っている人たち、声が強い人たち、あるいは票を持っている人たちの政策が通るだけであって、なかなか議論が客観的に進まない。日本の社会をより活性化していくとか、困っている人を助けていくというような目的に沿ったとき、必要性だけではなくて、実際に社会にどういう影響を与えるのかというのを見たかったというのが狙いです。

日本をどうしたら活性化できるか、それを政策の面で客観的に見る。とりわけ、本書の分析によれば子育て支援が重要だというのが見えてくるのですが、その結論がどうであれ、客観性を求める視点はおそらく皆さん関心があった点で、だからこそいろいろな反響があったのだろうと思います。ただ、私自

身は社会学者ですので、実際に行った分析はとくに経済効果の面ではまだ粗いところがあります。

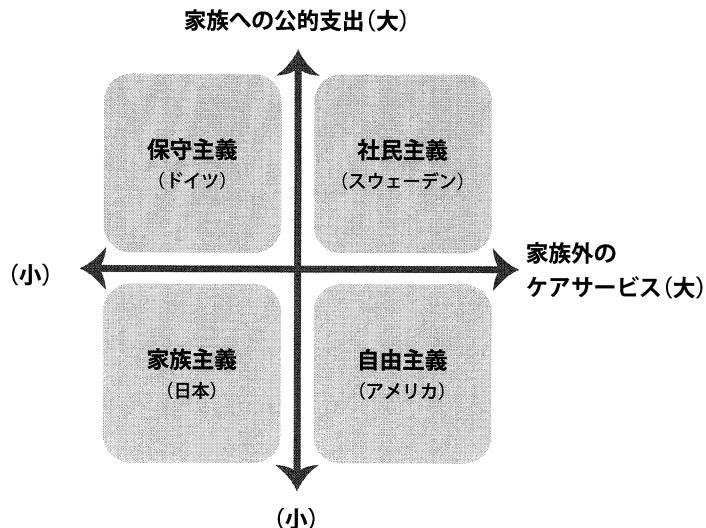
この本一冊で結論が出るとは思えません。いろいろな方がどんどん分析をして、それを相互に比較してはじめてより客観的な政策効果の議論が進むと思います。社会保障に関しては、これまで政策効果の議論が本当に乏しかったと思っていまして、そういう議論を広く巻き起こすために出版したということがありますので、分析の粗さはあります、議論を巻き起こすという役割は何とか果たしていきたいと思っています。

もう一つ社会保障の「お荷物」説というのを打破したいというのがあります、実際、お荷物なところもあるかもしれません、本書の分析の結果では、とりわけプラスの効果を期待できる社会保障が子育て支援でした。ほかにも就労支援ですか、医療の面といったものも多少プラスの面もあるのです。

逆にマイナスの面ははつきり出てきません。そういう先入観を取り除くと共に、こういった効果の可能性があるということが出てくると、政治的にどういう新しい展開が得られるかというと、イデオロギーを超えた合意形成というのが可能になるかもしれません。とりわけ子育て支援では、その可能性が色濃く見えたところがあります。就労支援にもそういう面があります。

つまり経済的にプラスな面と、貧困対策、とりわ

図2 福祉レジームの分類



(出典) 辻由希『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』(ミネルヴァ書房、2012年)1章より作成。

け子どもの貧困という人権に深くかかわるプラス面があるとすれば、これは子育て支援について、党派性やイデオロギーを超えた合意形成が進みやすくなるのではないか。それによってこの政策がもっと迅速に進む可能性が出てくるのではないか。もともと私は自殺予防の研究をしていた面があつて、そこで就労支援が大事だと思ったのですが、やはり就労支援も左派からは支持されるわけですが、右派からは、支持される面もあれば支持されにくい面もあつて、両方から評価されるような結果がもし出てくるとすれば、これは政策が進みやすくなると思うのです。

家族主義レジームとは？

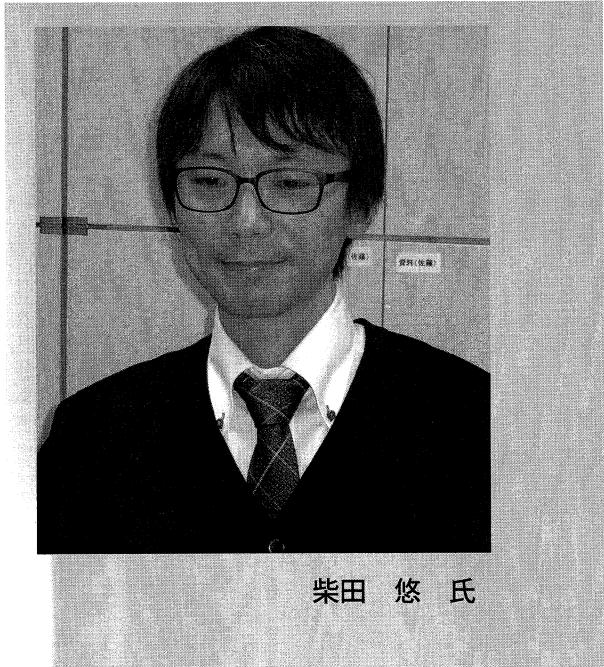
中北 最近の社会科学は分析手法のエレガントさを競うような傾向が強いのですが、柴田さんの本は日本社会が抱える課題に向き合って、方法論的には不十分になるかもしれないけれども、真正面から分析して解決策を見出そうという、こうした姿勢に私は好感を持ちました。この問題提起を学問・政策コミュニティがしっかりと受け止めて、議論していくことが大切だと思います。

ただ、政治学者の観点からいうと、少しお聞きしたいこともあります。一つは、党派性の問題です。超党派的な合意を目指しておられるようですが、民進

党が国民の生活を充実させボトムアップによって経済成長を実現するという路線であり、自民党は企業主導の経済成長とトリクルダウンという方向性です。本書はどちらかというと前者に近く、本当に党派性から無縁でいられるのでしょうか。もう一つは、レジーム論の問題で、福祉国家については個別の政策よりも政策のパッケージ、つまりレジームとして把握することが政治学ではなされます。無い物ねだりではありますが、そのような視点がやや乏しいようにもみえます。

次に気鋭の政治学者で、家族・ジェンダーの視点を重視して福祉レジーム論を展開しておられる辻さんから、お話しいただければと思います。

辻 今回柴田先生のご研究の全体像を見せていただいて、とても面白いなと思いました。左右の合意点ということですが、レジーム論的に日本をとらえると、もともと左右の合意点として家族主義レジームに対する支持が戦後形成されてきたのだと思います。家族主義レジームとは何かといいますと、政府は家族に対してあまり直接給付やサービスは供給せず、その代わりに男性稼ぎ主の雇用を提供する。完全雇用をできるだけ目指す。働いている男性稼ぎ主は、その雇用を通じて社会保険に加入し、家族もそれによってカバーされるという仕組みです。その反対面としては性別分業があり、男性稼ぎ主が仕事をやる代わりに専業主婦あるいはパートの妻が



柴田 悠 氏

家族内でケアを一手に担うということです。

大企業労使連合という概念があるのですが、その労使の妥協、合意として、経営者側は雇用を安定させる。いろいろな企業福祉を提供する。労働の側は一生懸命働くのですが、賃上げについても過度な賃上げは要求せずにインフレの抑制といったことにも協力する。また政治の側は雇用を安定させるために産業保護政策等を実施してきたということです。ただ、この合意は、雇用と家族の安定を前提として成立していました。しかし脱工業化やグローバル化、少子高齢化といった社会経済構造の変容によりその前提自体が崩れ、家族主義レジームの行き詰まりが顕在化したのが1990年代です。

ヨーロッパも異なるタイプのレジームがあるので(図2)、確かに子育て支援はどの国でも重視して拡大しているというのが2000年以後の傾向だと思います。ドイツでもやはり同じで、以前のドイツは、女性は家で子育てをして、政府は家族手当という形で現金で給付をして家族に経済的支援はするのですが、保育所等は全然無いという状態でした。しかし日本と同様に、産業構造の変化や少子化が進み、そのままではうまくいかないということで、子育て支援を拡大してきています。

左派のSPD(社会民主党)だけではなくてCDU(キリスト教民主同盟)という保守側の政党も家族

政策の転換をして、メルケル首相になってからかなり子育てサービスを拡大させています。子育て支援が経済的に有効である、労働力を確保して課税ベースを拡大し、経済成長を促すという論理で、CDU内には反対派もいたのですが、若い世代の女性有権者からの支持を回復する必要があったのと経営者からの賛同が得られたために、ここで家族政策の転換が起こったということです。

しかし、ドイツなどではすでに家族への給付レベルは高くて、その中で現金からサービスへと使い道を変えるというのとは違い、日本のように現金にもサービスにも政府があまりお金を使ってこなかったところで、これからどう家族向けの公的支出を増やすのかというときには結構難しさがあると思います。

左右の合意点ということで問題になってくるのは、子育て支援、特にサービスの給付には大枠で賛成だけど、具体的にどうしていくかというときに、一つは財源をどうするかということ。もう一つは、公立保育所をどんどん民営化するという供給主体の話で、ここが左右の対立点になり得るのではないか。つまり財源をどうするか、税金をどこからとるかという話と、サービスの供給形態、あるいは保育料等の補助水準について自由主義的なケアサービス供給にするのか、平等・普遍主義的なサービス供給にするのかで割れる可能性があるのではないかと思っています。

供給主体をどう考えるか?

中北 財源の問題は後ほど木村さんを交えて議論したいと思いますが、供給主体という点では柴田さんはどうお考えですか。

柴田 だんだんコストの面で民営化が進んでいます。例えば保育の事故等について、まだ原因究明が進んでいないと思いますが、果たして公営保育所と民営保育所で事故率が違うのかどうか、給与の面等をコントロールしたうえで違いが出るのかどうか。保育の発達の面で、民営と公営で発達に違いがあるのかどうかというのは、データを取らないとなかなかどちらが良いかはよくわからないところが

あります。

たぶんそれはいまデータも蓄積されて分析も進んできていると思いますが、いまの状況だと、民営化してもこれだけ待機児童が多いという状況があつたりするので、こちら辺は本当に民営化するデメリットをしっかりと把握したうえで議論しないと、果たして本当に公営の方が良い保育ができるのかどうかはまだよくわからないので、何とも言えないかなというのが正直なところです。

中北 私が知る限り、保育士の給与水準が低下したのは、民営化が大きな原因になっている。つまり、広い意味での官製ワーキングプア。この間の政策論議では、あまりその点については触れられずに、保育士の待遇の低さが天災かのごとく語られるのですが、元々かなり政策が絡んでいます。辻さんいかがでしょうか。

辻 保育士の待遇改善は必要だと思います。民営化するにしても民営化のやり方次第でいろいろできるのかなというのは確かにあって、いまも民営保育所に運営補助金を出していますが、その基準をどう変えるかなど、いろいろやりようはあるのだろうと思っています。

日本ではなぜ子育て支援が不十分か？

中北 日本で子育て支援に財政が十分に手当されていない原因について、福祉レジーム論からみると、日本特有の家族主義レジームに起因している。同じく家族を重視しながらも、家族への給付が多いドイツの保守主義レジームとは異なる、というお話をでした。この違いはなぜ生じたのでしょうか。

辻 一つは先ほど言いましたように、企業福祉で保障するということで、大体そこでカバーできるサラリーマン＋専業主婦モデルに当てはまる人は保育所の拡大は求めない。労働組合も全体としては生活給を上げる、配偶者控除を拡大するといったことを要求してきた。シングルマザーの方には子どもを預けて働いてもらうということで、そこは公立保育所でカバーされるので、マイナリティであることを前提に、そういう限られた対象に対する保障として保育



辻 由希 氏

政策がつくられていたというのがあると思います。家族主義型の日本と保守主義型のドイツの違いは、ドイツでは家族給付の拡大について保守政党であるCDUの側も有権者の支持を得るためにも支持してきたというのがあると思います。

中北 決定的に違うのは、長く政権を担ってきた保守政党のあり方でしょうか。

辻 そうですね。プラス、左からのプレッシャーが効くかどうか。ドイツは社民党も政権を担っていた時期もありますから、両方の競争があるので、お互いに刺激しながら政策の革新が進むと思います。福祉国家に対する全体的な合意が保守側と社民側にあったうえでの競争です。

中北 そうしたなかで、ドイツの場合は家族を政府がサポートするというところまで進んだということですね。辻さんは、日本の子育て支援への乏しさの原因に関する柴田さんの本の分析はどう読まれましたか。高齢化の急速な進展という人口構造の変化の特徴、若者の投票率の低さといった民主主義の問題、さらには宗教上の理由の三つが示されていますが。

辻 民主主義の話は、民主化が遅れたというよりは、労働組合や利益団体、政党が、子育て支援拡大ではないところに要求を向けて行った。つまり家族は大事だから雇用を守れとか生活給をあげてと



いう、そちらに行つた。タイミングだけではなくともつと作為的、選択の結果だろうと思います。

経営者にとっても社員には企業に長くいてもらいたい。それが企業の競争優位にもつながるというのがあって、長くいてもらうためにはどうしたら良いかというので、企業に定着してもらうための福利厚生等を充実させるという動きが、高度成長のときにそれが良いのだというので世の中全体に定着したということではないでしょうか。

中北 かつては国家に代わって企業が家族をサポートすることに利益を見出していたけれども、それが失われ、子育て支援も欠落してしまったのが日本の現状だということですね。原因は、高度成長期の企業中心の家族支援のあり方と、1990年代以降の企業福祉の後退の二つだということになりますか。

辻 左右の合意点あるいは対立点としては、政策の組み合わせはとても大事だと思っていて、保育サービスと何をどう組み合わせるのか、たとえば失業時や低所得・ワーキングプア層への所得保障などとの組み合わせが大事だろうと思っています。また家族法制も左右の対立点としては重要で、いま安倍政権は法律婚の方が得になるような方向にしているのかなという感じがしております。だから連帶か分断かというところで、いまの方向性だと、

法律婚をしていてそこそこ良い職に就けているインサイダーと、それ以外という分断が強くなつたような感じです。子育て支援を拡大してもそれ以外がどうかでかなり社会的効果が違つてくる可能性があります。だから、左派というか安倍さんに対抗する勢力はそこで現政権と違うことを提案できたら良いのではないかと思います。

中北 子育て支援については超党派的に合意したとしても、他の政策のミックスの仕方で全体のパッケージの性格が違つてくる可能性があるということですね。

柴田 あと対象者もですかね。事実婚にも対処できるかとか、シングルマザーとか。政策同士の組み合わせは確かに大事で、検証できるので、やれる可能性はあると思います。あとは対象者が誰なのかとか、法律婚、事実婚となると、制度的な話になるかもしれません。

子育て支援と働き方

中北 政策のミックスに関していうと、子どもを持たない、あるいは持てない理由として、非正規雇用の増大が挙げられます。所得が少なく生活が不安定で、しかも将来を見通せないことが、子どもを作ることを躊躇させ、少子化につながっている。そうだとすると、働き方に関する政策が重要になります。

柴田 この本からは何も言えないのですが、この本の前提というか、子育て支援をやるもっと前の段階に労働時間の規制というものがあると思います。長時間労働ですね。これは財源なしでできる規制、法律を変えるだけです。いま安倍政権も動こうとしていますが、それは大前提で必要なことです。それがちゃんと普及すれば、例えば男性の家事・育児参加も増えるだろうし、あとは正規と非正規の格差も、正規の労働時間が減ればその分非正規に仕事がまわつてくるということもあるかもしれませんし、多少改善されてくる面があると思いますが、正規・非正規の制度的区別というか、雇用上の有期か無期かという区別は残りますから、そこはまた別の対処が必要で、本書の範囲から外れてしまいます

が、大事な点かと思います。

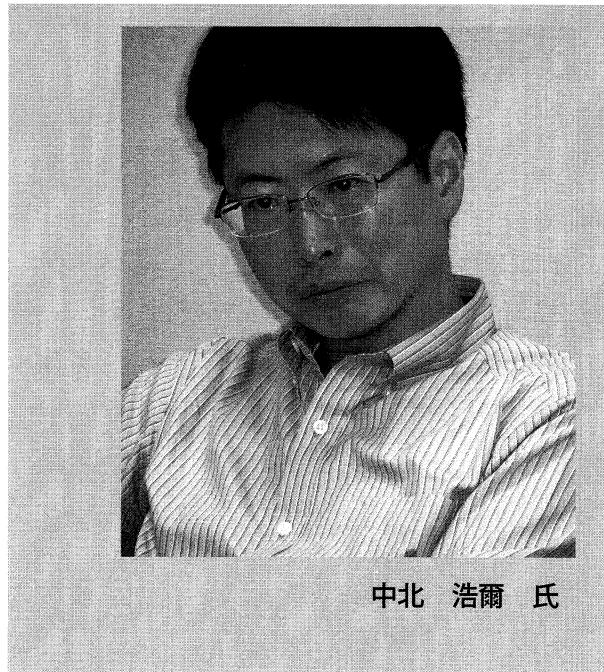
子育て支援とか保育というのはあくまで子どもがいる人が対象になってしまうという限界があり、これは非常に重要な点です。子どもを持つ前の結婚の段階にも壁があるわけです。子どもがいない人に関しては、かなり北欧でも限界があります。小野浩さんによる「幸福の再分配」という研究で、社会保障の程度と個人の幸福度を国際比較でマルチレベル分析をすると、非常に興味深い現実が見えてきました。

つまり、幸福感が、高所得の人や法律婚・事実婚をしていない人、子どものいない女性から、低所得の人、法律婚・事実婚をしている人、子どものいる女性へと、再分配されている。それによって幸福感の格差が縮まっているのです。幸福感の平均値を見ると、アメリカ型であれ、北欧型であれ、変わらないのですが、幸福感の格差が違う。北欧のような国では、高所得、独身、子どものいない人の幸福感が抑制されていて、その代わり、低所得、既婚、子どものいる人の幸福感が底上げされている。

子どもは将来の納税者で、その国をささえる人なので、子どもを持っている人はそういう将来の納税者を育てているわけですから、子どもがいない人から税を取ってそういう人たちに給付するという制度に現実としてなっている。それによって幸福感が再分配されているのですが、子どもがいない人にとっては少し不利な感じがするかもしれません、それは社会の再生産をある意味子どもがいる人に任せているわけですから、その面では仕方がないという意見もあるかもしれません。ただしここは議論が分かれるところかもしれないですね。

辻 日本は結婚している夫婦・子どもとその外にいる人の間の境界線、つまり家族のバウンダリーが強くあるので、そこも分断を生んでいるだろうと思います。私からすると、自分の子どもを産めなくともほかの人の子育てに何かの形でかかわったら、多分幸福度は上がると思うのです。もちろん税金を多く払うことはOKなのですが、もうちょっと何かできれば。

柴田 その一つがコレクティブ・ハウジングで、北



中北 浩爾 氏

欧やアメリカで多く見られます。つまり血縁ではない人たちや子どもたちと一緒に、リビングやキッチンを共有するのです。ほかの子どもと一緒にご飯を食べたりあやしてあげたりというのがかなり広く行われている。日本では、増えてはいますがまだ少ない。ですからそういうところを公的に支援するのは大事かもしれないなと思います。

連帯と分断

中北 子育て支援の重要性を強調すると、連帯よりも分断を生じるような議論にならないかという危惧が若干あります。例えば、高齢者、子どものいないカップル、カップルでなくても子どもがいない方、あるいは障がい者です。本書が客観的に子育て支援が重要であると主張する際の基準は、経済効果に置かれています。一種のトリクルダウンを通じて国民全体に利益が及ぶというのは一理ありますが、経済効果を生み出すことが難しい人々を疎外してしまうことにならないのでしょうか。また、子育て支援で利益を受けるのは、主として待機児童が多い都市部です。都市と農村の対立を招かないかという点も気になります。木村さんは、この連帯と分断という論点についてどうお考えでしょうか。

木村 まず、丁寧に言えば、柴田先生のご著書の

論旨は、必ずしも分断を促進する論理ではありません。この本はいまの財政需要を削るということは言つてはいないのです。いまの財政需要をそのままにして、子育てを増やした場合はどうなるかという論理構成になつていて、新規の財政需要に対して新規の租税資金の調達を設計しているわけです。普通の経済学者であれば絶対怖くてできないようなことをやつたわけですから、非常に意欲的な試みだったと思います。

ただ、財政学的論点から一番大きな論点を言うならば、やはり目的税、それもタックス・ミックスになぜしているのかという話です。社会の分断をあおるという観点からいえば、目的税は一番あおるのです。それと、目的税にした瞬間に財源に見合う税源を求められるわけです。目的税の論拠は租税論的には利益説です。「利益があがるからそれに対して負担はこうだ」という、利益と負担の関係が明確化した場合にはじめて目的税を入れることができる。タックス・ミックスで特別会計に繰り入れるというのは、地方交付税のような一般財源であればともかく、個別の施策の裏打ちとしての特定財源に対してはあまりやりません。一般財源で受け入れて、せいぜい基金化くらいが限度であろうという感じです。ただ、この点は単純に「見せ方」の問題だと思います。

社会保障分野の中で、子育て支援は重要だという話自体は、「1.57ショック」以来論点になつてしまつたし、現実の施策としては2000年代から徐々に拡充されていると思います。であれば、どうして国民が望むように抜本的に進まないのか、という疑問が浮かんできます。

一つの背景として、都心回帰があります。工業再配置政策に代表される人口の地方分散政策が放棄されてしまって、都心再開発計画に見られるように、都市に、それもより都心に人口が集中するような施策を展開した。その結果、土地価格、賃貸価格が高いところに保育・子育て需要が集中的に生まれるということになるわけです。

都市部に集中した保育需要に対して、行政改革の一環として公務員総数の定員が管理されており、しかもコスト管理を意識せざるを得ない都市自治

体は直接担える状態はない。その結果、民間事業者の参入を仰がざるを得ないわけです。ところが、保育所を整備するための土地の取得費と建設費は国庫補助対象になりません。都心回帰で相対的に高い地価の土地を取得しなければならないのに、です。

なので、民間参入した事業者は、参入した際のイニシャルコストを、保育料をはじめとする運営収入で回収しなければなりませんから、どうしても年々の保育所運営費用を抑えなければならない。ということになると、いかに0、1歳児を入れないかという「経営努力」に変わらざるを得ない。あるいは保育士の経験年数を抑制しなければならない。

ここだけを取り出して、「民間は保育士の待遇が悪い」という議論を頭ごなしに立ててしまうと、参入してきている人たちはすごく怒る。そもそも必要な資金が手当されてきてないのではないかという話になるわけです。

しかも、都心回帰の対象となる都市自治体は財政力指数が高いところが多い。そうすると地方交付税の基準財政需要への算入によって国庫支出金制度の不備を補うこともできない。自治体からすればすべて単費負担になつてしまうので、自治体、特に財政課は、保育所の整備に躊躇せざるを得ない。これが政府間財政関係を踏まえた構造的背景です。

中北 都市部の地方自治体が子育て支援を拡充するインセンティブを持つような制度になっていないというのは、大変重要な指摘だと思います。ただ、それは高齢者向けの支出が多いのに対して子育て支援が不十分だという理由になりますか。

木村 程度問題はもちろんありますが、「必要な財源が手当されていない」という点では、実は高齢者向け施設であっても論点は同じです。介護保険は典型的にそうです。

介護保険の財源の半分は介護保険料です。介護保険料は収入階層別に緩和されてはいますが、租税理論的にはポールタックス（人頭税）に近い逆進性を持っています。そうすると、介護保険料を上げると、必ず「こんな高い保険料は払えない」と住民が

言つくるので、自治体の議員や首長からすると介護保険料を上げないほうがいいという選択になる。

その結果、何が起こるかというと、特別養護老人ホームのような高齢者施設を地元につくらない。施設をつくると総費用が上がってしまうから必然的に介護保険料も上がるわけです。一応地域間で介護保険料を財政調整する仕組みはありますが、施設設置分のすべてを賄えるものではありません。なので、施設を整備しないほうが合理的になってしまふわけです。

「子育て施設の整備がどうして進まないのか」という点について、背景をもう一つ言うと、子育て施設というのは残念ながらいまの日本では迷惑施設なのです。自治体の人が地権者をはじめとする地元住民に対して交渉にいくときに必ず言われるのは、「子育ての重要性は分かるけれど、うちの周りでは皆、残り少ない余生を極力静かに送りたいと思っている。どうしてここに突然できるのか」という話です。自治体や業者からすれば、都心回帰下で土地を取得するわけですから、比較的の土地価格の安い住宅街に作らざるを得ない。しかし、住宅街は静穏を求めているのです。幼児の声は人に気付かせるために「瘤に障る」周波数帯になっているので、お年寄りにはたまらなくうるさいわけです。子どもを産んだ人と生んでいない人の間にも、私たち男性が見えない分断がものすごく強くなる。日本の子育てに関する言説は、高齢者や子どもを産めなかつた人のことを考えずに、「正義の主張」をしているように受け取られてしまい、なかなか聴いてもらいにくい。

中北 住民は静音化を求めていた。子どものいる女性、いない女性の間の分断も深刻だと言ってしまうと、子育て支援は経済成長などの政策効果が大きいといふら主張しても、説得できないということになりませんか。

木村 結局のところ説得の仕方次第という感じです。現実にどういう分断があるということを認識すること自体は大事ではありますが、少なくとも説得の際には、ある政策分野に優先順位を振ろうとするのではなくて、どうやって皆を受益者にするかという論点で立てる。特定の人のみを選別的な給付対象

にしてしまった場合は、受益の対象とならない人々から必ずバックラッシュが起こる。それを踏まえたうえで、子育て支援は、社会保障のなかでは、日本経済・社会の維持に特に効果があることは事実だ、と言う方が良いだろうと思います。

普遍主義の壁

中北 みんなで負担し、誰もが受益者になる普遍主義、言い換えればオールフォーオールは正しいと思いますし、この間、生活経済政策研究所に関わる研究者が中心となって主張してきたことでもあります。民主党政権が子ども手当を導入しようとした際、国民の間では本当に困っている人にだけ与えるべきではないかという意見が強く、これは立ち止まって考えなければならないと思いました。どうやって国民を説得して社会保障を拡充していくのかということです。そうした意味で、子育て支援は経済成長につながるといったロジックは、壁を打ち破る可能性を秘めているかもしれません。

柴田 そうですね。オールフォーオールという理念を前面に出すと反発する人もなかにはいる。だからなるべく反発のないように出すことはできないかとは思います。

中北 新自由主義的言説、あるいは経済成長的言説が強いなかでの戦略という意味で、私にはよく理解できます。理想かもしれないけれども、普遍主義が壁にぶつかった以上、戦略を現実的に考えた方がよいかもしれません。

木村 理想ではないのです。「再分配の罠」は現実から見た分析です。

中北 全員を受益者にしないと中間層の反乱が起きてしまうという見解は、政治学の福祉国家論でも通説です。ですから、普遍主義の正しさを正面から否定するつもりはありません。しかし、社会保障政策を推進するロジックとしてはどうなのでしょうか。日本の現状の壁はかなり厚いように思います。

柴田 経済成長的言説が強い中での戦略として、どちらが有権者から支持を得られるか。普遍的給付か、選別的給付か。そういう問題提起になるのか

と。

木村 短期とみるか、長期とみるかですよね。

中北 柴田さんはオールフォーオールのような普遍主義についてはどうお考えですか。

柴田 目標はそうです。ただそれを前面に出すと賛成を得にくいので、例えば大学無償化とか、すごい反発があるのです。いまの大学では遊んでいるような学生もいるのに無償化するのか、金持ちまで無償化するのかというのはすごく強いので、なかなか前面には出しにくい。

木村 なぜ絞らなければならぬかというと、財政負担を削減するために、サービスの総量を削減するためですね。先日の配偶者控除を廃止して家族控除に切り替えるという論議の中で、財務省が、負担が大きすぎると言って高所得者を家族控除の対象から外そうとした。財務省は、財政収支を健全化する立場から対象を狭めるということをせざるを得ない。それは、財務省の立場からすれば当然のことです。ただ、こうした議論が出てきた時に、それを原則論から切り返す備えが政党や社会の側にできていないわけです。

辻 先ほど配偶者控除の話が出ましたが、民主党のときに配偶者控除をやめて、それを財源にして子ども手当という現金給付にすると言いました。私はロジック的になるほどと思ったのですが、どうですか。

木村 「控除から手当」のほうが納税者・国民がより受益感を感じやすいという観点でいえば、正しい方向を向いた施策ではあったと思います。ただ、導入に向けた具体的なフレームや経過措置を詰めて議論できていなかったくらいはあります。

財源論をめぐって

中北 財源について柴田さんの本は、有権者の抵抗を少なくするため、様々な税制改革を少しづつ組み合わせていくことを主張しています。具体的には、保育サービス、児童手当、起業支援を確保する財源として、相続税の拡大、被扶養配偶者優遇制度の限定、資産税の累進化、年金課税の累進化を

ミックスするという提案をしています。これに関して、財政学を専門とする木村さんはどうお考えでしょうか。

木村 根本的には、目的税・特定財源化には違和感があります。原理的に、租税論上はあまりよくないという話と、分断をあおるということです。

柴田 目的税が分断をあおるというのはなぜですか。

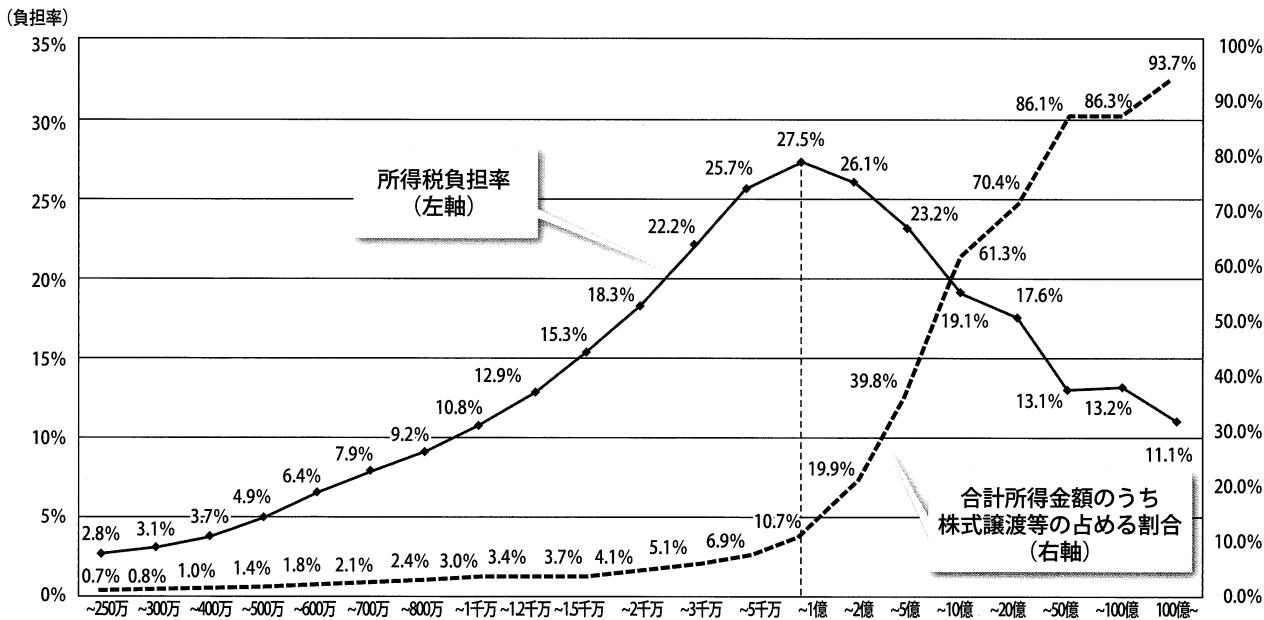
木村 目的税化は「それしか使えない」と明示しているからです。子どもがない人には、完全に自分たちには使わないと。

アメリカやヨーロッパのようなキリスト教社会であれば、自分の子どもでなくとも、神の子どもだから、たとえば里親制度に名乗り出て養子を育てるという選択肢もあり得るかもしれない。しかし、日本の場合は、特に高度経済成長期以降は徹底的に私化されているものですから、自分の子どもでない、自分の子どもを育てられない、ということは心理的に強い苦痛を呼び起します。

柴田先生が提示された財源論に話を戻すと、社会保険料の累進化という課題は租税論の側ではすごくベーシックな論点です。社会保険料は比例所得税に似ているものの、標準報酬月額の段階の最高額を超えると定額制と変わらなくなり、逆進性を持つという論点は古くから指摘されています。ですから、一般財源として、社会保険料に対しても課税の公平性の議論を適用する、という観点から言った方が、租税論的には整理しやすい。

財政学の標準的な議論、財政需要に対して必要な財源を充当する一環として論理を立てれば、「ソーシャル・プロテクションを再編成する」という議論の一環として、社会福祉、社会保障全体を拡充していく必要がある。そのなかでも子育て支援、子育ての社会化は、女性の選択権を不当に、あるいは理不尽に阻害している現行制度に対してそれを少しでも打破するために、当事者を支援する制度をつくっていくことが社会全体の生産性上昇のためにも重要である。こうした社会需要を満たすために、税制体系を再構築していかなくてはならない。そのなかの財源の一つとして社会保険料は従来から逆

図3 申告納税者の所得税負担率率



(出典) 税制調査会 第23回総会(平成27年10月14日) 財務省説明資料「所得税②」13頁。

進性が指摘されてきたのから、これを見直す」というふうに言った方が、間違いない。これは一番色のない議論で、ここからどういう色を付けるかというのは選択だと思うのですが、これは財政学的には標準的な議論です。

個人所得税に関しては、日本は累進課税の実効税率が最高税率の引き下げと分離課税の影響で弱まったのは事実ですから(図3)、累進性を強める方向で所得税体系を再編成するというご主張はオーソドックスです。ただ、普遍的な福祉給付をすれば、最終的な所得分配はよくなるわけだから、そう割り切ってしまえば租税原則の国庫目的(財源調達)を重視して、逆進性のある消費税でも良いのではないかという議論もあるわけです。課税段階で累進をかけるかサービスの支出を充実するほうを選ぶか、というのは、税引き後の可処分所得を残して個人でサービスを購入するか、それとも社会サービスで必要をまかなうかという議論の分かれ道です。柴田先生のこの章での議論は、前者の、租税論ではわりとオーソドックスな議論です。

辻 柴田先生の試算では法人税増税を考えていないのは、なぜでしょうか。

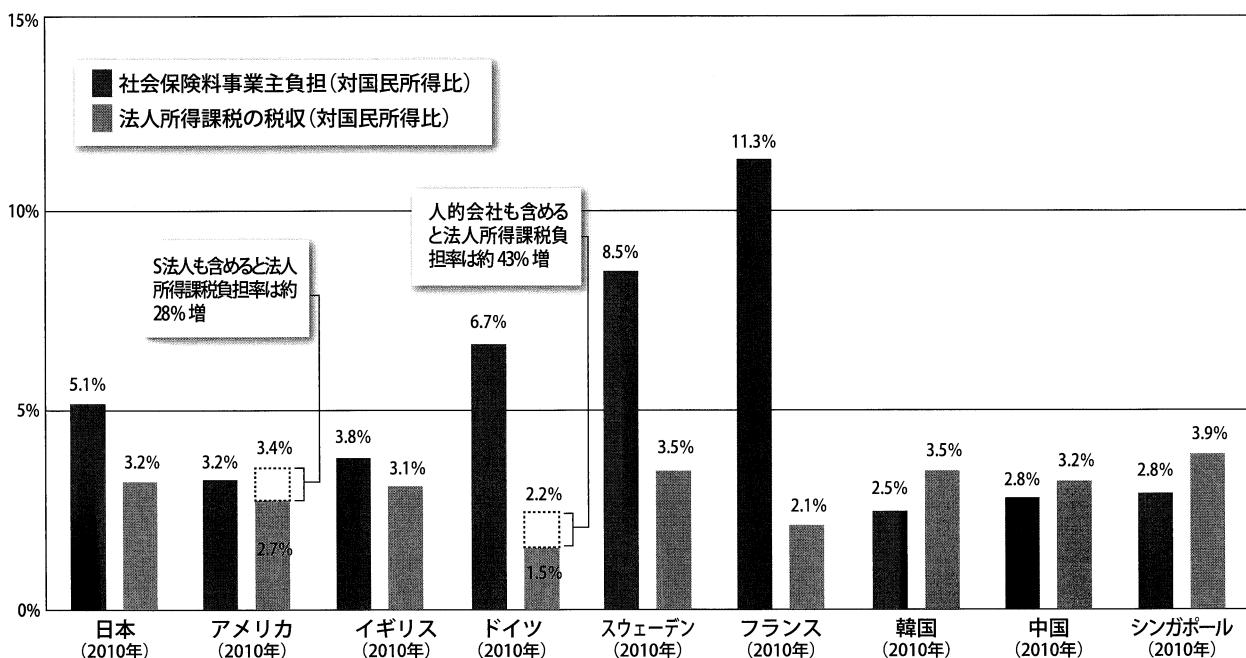
柴田 法人税が高いとアジアに企業がすぐに逃げてしまうのではないかという素朴な素人的発想で

す。ただ、実際はそういうことは起こっていないという議論もあるそうですね。

木村 法人税の話をする上で、法人の社会保障負担をどう考えるか、という論点があります。OECDの先進国である、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンと比べると、日本の企業は、租税負担の国民所得比では最も高いのですが、企業の社会保障負担は、アングロ・サクソン以外の国々に比べて低い(図4)。なので、租税負担だけを見るか、社会保障負担を入れて考えるかで、企業負担へのイメージは、少なくとも先進国間ではだいぶ違ってくるわけです。ただし、税制調査会の資料から、社会保障の成熟度の低い東アジア諸国と比べると、社会保障負担は日本の方が大きくなる。一方で、法人課税の水準は東アジアとほとんど変わらない状況にあります。

法人税を増税した結果企業が流出するか、しないかに関しては、租税負担率や課税ベースに関する議論の他にも、政府が提供しているサービスの性質との関係などいろいろな論点があり、専門的には様々な議論があります。ただ一般的な論点としては、増税しても移動に掛かるサンクコスト(埋没費用)があるので、サンクコストに比べて税負担の方が小さい場合は国内にとどまります。ただし、阪神

図4 法人所得税収・社会保険料事業主負担の対国民所得比



(出典) 税制調査会 第2回法人課税ディスカッショングループ(平成26年3月31日) 財務省「参考資料(法人課税関係)」8頁。

淡路大震災や東日本大震災のような大きな事故があった場合は、埋没費用が無視できる状態になるので、租税負担の軽重が企業立地の選択に影響を与えててしまうリスクがないわけではありません。

その上で、一般財源で、一般報償性の中に、子育て支援の財源を確保するタックス・ミックスの一環として入れることは、課税根拠としてはまったく不可能というわけではない。もともと企業がフリンジ・ベネフィットの一環として行っていた諸手当の負担をやめて、従業員の生計を維持する責任を社会に返したわけだから、もともとの負担の一部を企業がもつべきだという論理も、まったくありえないというわけではない。逆に目的税にしてしまうと、受益と負担が本当にカッチリ合致しないと、租税理論上は説得力がなく、負担をする納税義務者を説得できないと思います。

辻 柴田さんのこの図1だと、企業も恩恵を受ける。そういう図でしょう。それなのに法人税を考えないのは不思議だな。それは戦略的に自民党が受け入れないからかなと思ったのですが。

柴田 法人税に触れないのは、やはり、さきほど述べた素人的発想ゆえですね。なので、法人税以外の税制で、小規模ミックスによる財源策を提言しま

した。財源策を示さないと、「財源はどうするんだ」という反発が出てきてしまうので。

木村 私は、財政需要に対して必要な財源を考えるという議論と、タックス・ミックスでいくというのは、賛成です。そもそもこの本で戦略的にいくのであれば、そんなことを言っても絵に描いた餅ではないかと言われるのを何とかしたかったのですよね。だからそれはおっしゃるとおりだと思うのです。

柴田 何か政策をしたいとするとき、財源論を語るとき、でもそれは必ず目的税になるではないですか。

木村 実際の運用上は事務事業ごとに財源が手当てされているわけですから、個々の事業の専門家は、個別の財源論を語っているわけです。ただそのときに「どの税に紐付いている」とまでは言わない。一般財源のうち、国庫補助金や地方交付税などの財源がこれだけ充当されている、と言うだけです。

総体として社会保障支出を増やす中でタックス・ミックスの議論をするのであれば、それは良いのです。総体として社会保障支出を上げていて、なかでも子ども手当は喫緊の課題だからやらなければならない。そのための財源として、タックス・ミックスとして、例えばこういうアプローチがあり得る、と言え

ば良いわけです。

柴田 国民的には、目的税の方が賛成はしやすいのではないか。子どものためだからということであれば。

木村 戦略的にいくということは、それによって通りやすくなるという論理です。分断を煽らないようにするときに、消費税の社会保障目的税化という「大枠」にすらいろいろ議論が出るわけですから、社会保障のなかでもさらに子育て支援や保育支出のみを増やすと言えば、いろいろな分断要素が埋まっているわけです。それを避けるという意味で、目的税という言葉はあまり言わない方が良いのではないか。どうしても、といつのであれば「これだけのお金が子育て支援を立て直すにはかかる」という言い方でとどめる手はあると思います。

民主党政権の評価

中北 様々な格差や貧困の問題に焦点が当たり始めてから約10年経ちますが、残念ながら、なかなかサステイナブルな解決策を見出すことができず、むしろ問題が深刻化しているように思われます。政治についてみると、この間、政権交代が2009年、2012年と二度ほどありました。なかでも民主党政権は、子ども手当の導入をはじめとして、社会政策の面でも様々な試みを行いました。診療報酬の10年ぶりのプラス改定による病院での医師不足の改善、公立高校の授業料無償化による中退者の減少、新しいセーフティネットとしての求職者支援制度の創設、雇用保険の非正規労働者への適用拡大、生活保護の母子加算の復活などの成果があつた一方で、マニフェストに記載したような所期の目標を達成することはできませんでした。皆さんには、民主党政権をどう評価しておられますか。

柴田 全般的には、以前よりは改善したと思いますので、良かったのだろうと思います。例えば子ども手当を出したことによって結果的に児童手当が増額されたり、配偶者控除についても、マニフェストで廃止と明記した。結局廃止はなされていませんが、その後見直しが進むきっかけになりました。子ども

子育て支援新システムに関しても、認定こども園という一部縦割りを乗り越える動きが少しは広がりました。保育園の民間化は、それによって、もしかすると保育の質の低下とか保育士の給与の低下が起こっているのであれば、問題があるかもしれません。

ただ、社会保障と税の一体改革は超党派でやつたわけですが、やはり民主党が政権をもって先頭を切ってやられたのでかなり進んだ面があると思います。また高校無償化も、最終的には少し制限されたかと思いますが、結果的に政権交代以前よりは進みました。相対的に見て、以前よりは改善した面が多いのではないかと感じます。

辻 大枠としてはこういう問題が政権交代の梃子になり得るのだということで左からのプレッシャーをかけたという意味では良かったと思いますし、いまの安倍さんが「一億総活躍」を掲げているのも民主党に政権を奪われた反省があったと思うので、そういう意味では民主党への政権交代の意義は大きかったという評価です。

個別の政策では、高校無償化とか子ども手当（児童手当）の拡充は功績だと思います。配偶者控除は結局縮小できなかった。子ども子育て新システムについては評価が難しいです。いろいろサービスを多様化しているのですが、そういう話と、支出の抑制のためにどうするかという市場化の話とが混じり合い、さらに分権化で自治体間格差も拡大しています。あと多様化したサービスを実際に誰が使えるのかというときに、条件や申請手続が非常に複雑で、実は一番大変な状況にある人は使いにくいのではないか。

やはり民主党の党内に行政の無駄を省きます、官僚から政治家に決定権を取り返しますというような新自由主義的なものが良いのだという流れと、普遍的な社会サービスが必要だという考えがミックスしていたので、子育て支援システム全体としてどうするかという提案ではなくて、個別施策の羅列になってしまった。

子ども手当は、所得制限を無くすとかシンプルにするということで理念は良かった。でも金額にあまりこだわらずとにかくまず普遍的給付を実現し、恩恵

がどんな風にあるのかを見えるようにして、そこからまた金額を拡大していくとか、いろいろ行程表的にはやりようがあつたと思います。行政技術的にもいろいろ難癖はつけられるかもしれません、少なくともイシューを前面に出したのは良かったのではないかでしょうか。

中北 理念に基づき方向性をきちんと定めた上で、進め方としてはある程度現実的・漸進的にやつていけば良かったという総括でしょうか。

辻 そうですね。あとは産業政策とか国際関係とか、そちらの方も戦略的に進めないと全体の経済が駄目になって財源も膨らまないし、そういう点では反省点多かったです。社会保障のイシューに関しては、私は民主党政権がやろうとしたことは間違つていなかつたと思います。

木村 挙げられている諸政策に関する評価としては、先生方と概ね同じです。ただ、政権を担った民主党には、掲げた政策を実施するためのシステムを構築する力が未成熟であったと言わざるを得ません。民主党に限らず、日本の政党は社会から政党を維持するために必要な資源を確保できていません。官僚機構という統治機構をコントロールする経験と能力の未成熟さ、不十分さに、民主党政権に期待した国民の強い失望を招いた点は否めないといます。

辻 民主党政権でできなくて残念なのは、配偶者控除の見直しです。自民党は配偶者控除の収入の上限を上げる方針のようですが、これは法律婚の夫婦とそうでない人、シングルの人を分断させます。同じ職場で働いていても給料が同じはずだけれども手取りが全然違うという不満を生みます。配偶者控除を無くし、無くした分を子育て世帯に給付しても良いと思うのです。また選択的夫婦別姓制度も、民主党政権で支持率が高いうちに導入しておいた方が良かったと思っています。

安倍政権になってから、祖父母から孫への教育資金を一括贈与すると贈与税がかからないようにするとかやっている。世代の再分配を家族の中でおさめてしまうような制度を通してしまっている安倍政権の問題は、辿っていくと、民主党政権のときに

多様な家族像の承認、福祉の脱家族化を十分に押し出せなかつたというのがあるのかなと思います。

柴田 そうですね、方向性としては同じ見解です。やはり民主党政権のときにそれをやれば良かったとは思いますが、果たしてできたか。

中北 なぜ配偶者控除の廃止には強い抵抗があるのでしょうか。

木村 行動経済学の知見では、新たに得られる資源よりも得ていた資源を失う方がより強い痛みを感じるので。既に自らのものとしている収入を後から奪うのは非常に大変なのです。

中北 そうだとすれば、夫婦控除のような制度にして、全体を大きくすれば良いのだけれど、これについては財務省が歳入を確保する観点からノーダとすることですね。

木村 私は理念としては「控除から手当へ」なのですが、夫婦控除は、少なくとも課税の公平性という意味でいえば少し良くなるのです。いまの配偶者控除は、賦課されている所得税率に応じて受ける控除の額が変わってしまうわけですが、夫婦控除にすれば、事実上控除の額が決まっているわけですから。

政府が出した施策について、これは良い、あれは悪いと言えるポリシーウォッチを行っている社会的な機関の厚みがほとんどないことが非常に問題です。政党組織も弱く、研究機関にも情報が入る仕組みになつていないので、政策に関する公共的な討議が十分にできない状況にある。これは慶應義塾大学名誉教授の大島通義先生が強く主張されておられます。私はこの状態こそが社会の危機だと思っているのです。これをどう立て直すかということが、国全体の政策の質を上げていくことにもなると思うのです。

夫婦控除に話を戻すと、控除から手当へという議論がなければ論点設定がそもそもできなかつたと思うので、その意味では2000年代中頃くらいまでの民主党の議論がめぐりめぐって影響を与えているということは事実です。租税論的には、控除制度の枠内であるにせよ、公平性の観点を導入しようとしたわけですから。ただ、根源的には辻先生が

おつしやったような論点はあるのです。

安倍政権の評価

中北 現在の安倍政権については、辻さんはどう見ておられますか。

辻 「一億総活躍」のスローガンのなかにいろいろなものが入っているので、評価が難しいのと、スローガンと現実にアウトプットで出てくるものは違うので注意しなければなりません。配偶者控除もその一例です。いま「一億総活躍」で働き方改革をやらないとまずいと言っていて、それには賛成ですが、どこまで本気なのはまだ見えてきませんが。

中北 安倍政権が示している「一億総活躍」などの政策の方向性については間違っていないという認識でしょうか。

辻 社会保障と雇用については、できるだけ多くの人が働き、拠出も分担し、保障も広げるという方向性は納得できる。ただ同時に自民党には家族主義を強化する動き、夫婦別姓絶対反対、婚外子相続差別の違憲判決に反発するとか、同性婚や性的マイノリティの人権に対して伝統的な家族を崩壊させるから駄目だという言説も目立ちます。

中北 おつしやるように、安倍政権は経済に関わる政策については、左を包摂しようという姿勢がかなりみえるのですが、文化や伝統に関する政策に関しては、右派的なスタンスを頑なに維持している。このことは、どう理解すればよいのでしょうか。

辻 両方を押さえていることで、自民党の支持を安定させていると思います。つまり一方で働き方改革や子育て支援を訴えて働く人たちから支持を集めつつ、保守派に対しては、夫婦別姓なんてやりませんよと言い安心させている。安倍さんは女性活躍をアピールしつつ、党内保守派の言説も抑えこまないことで、自民党全体として幅広い支持を確保しようとしているように見えます。

中北 安倍政権が実現できていない政策もありますよね。先ほどの配偶者控除の廃止がそうです。しかし、このような政策については、民主党政権も実現できなかったわけです。そうだとすれば、安倍政

権の意図に問題があるのか、それとも政治を取り巻く構造のようなものに原因があるのか。どちらなのでしょうか。

辻 同一労働同一賃金とか長時間労働禁止とかパートの均等・均衡待遇とか言っているのですが、そこまで進まないのが、意図なのか妥協なのかというところですよね。基本的に労働法規制を強めるのではなく、企業の自助努力を促す形で進めるのがこの間のやり方ですので、それは伝統的に自民党的政策指向に沿った形です。法規制ではなくて、国民運動やキャンペーンで皆の気持ちを盛り上げて変えていくという。効果があがるかどうかというところは、二の次なところがあります。

中北 相矛盾するような政策、例えば企業が世界で一番活躍しやすい国にするという目標と矛盾するような政策もあるし、そもそも両にらみで出しているところが、自民党らしいといえるかもしれません。それが自民党の強さであり、限界もあるわけです。柴田さんは、いかがでしょうか。

柴田 全般的に辻先生がおつしやったのと同じ感じです。あと、プラスで言うとすれば、子育て支援に関しては方向としては良い方向にいっていると思うのですが、待機児童解消に向けてまだ財源を十分につくれていないところがあるので、いかにこれから新たな財源をつくれるか、これからどうなるかで評価が分かれます。財源をつくれなかつたら、待機児童が解消されず女性が活躍できないですから、待機児童解消と言っているからには、やってくれるのだろうなということで期待したいところです。

中北 現状をみると、民進党は子育て支援などについては安倍政権と同じ方向を示す一方で、夫婦別姓をはじめ文化的な争点に関してはリベラル色を強め、そこで自民党との差異化を図るということになるのでしょうか。

木村 子育て支援等についてはオールフォーオールの考え方をもっと打ち出すというのは一つ入るかもしれません。例えば児童手当の所得制限を無くしていくなどの方向はありえるかもしれません。ちなみに配偶者控除で、事実婚も認めるというのはあり得ませんか。

辻 方向性としてはあります。企業の配偶者手当は事実婚とか性的マイノリティのカップルにも支給する企業は出ていますよね。事実婚の場合は住民票で証明できますし、同性カップルの場合は自治体が証明書を発行するところも出てきています。

木村 自治体は独自の認定基準を持っているのですね。日本は住民に近い自治体が先に問題を認識し、基準を作っていることが多いのです。国が後から参酌することを踏まえれば、先手を打つて自治体の基準を調べて「こういう制度設計があり得る」という提言をすることはできる。

柴田 先ほどのオールフォーオールについてもう少しやると、大学の奨学金が、いま制限があるものももっと拡げるとか、授業料を補助するというのを拡げるのはオールフォーオールで、それが支持を得られる可能性は、うまくいけばあるかもしれません。

辻 住宅の基本的な保障もできれば、独身もいろいろなタイプの家族も、外国籍の人も恩恵があります。

木村 それは本当にそうなのですが、柴田先生のご本の趣旨とは違ってしまうのですよね。

柴田 でも住宅は良いかもしれません。オールフォーオールとしては。

木村 自治体の中では、住宅政策、特に独身高齢者の住宅をどうするかというのは、内部では相当な議論をしているのです。でもそういう議論を出せるところがないから、内部で検討をすることがあつても、表には出てこない。地方財政法16条による奨励的補助金の趣旨を生かしてパイロット事業をやれば、あるいは手をあげるところもあるかもしれません

現在の自民党の諸施策は、生活保護のように極めて厳しい査定を行っているものもある一方で、民主党の施策を保守的な文脈に組み替えながらも継続しているものもある。ここを見れば、ある意味では民主党のものが継続していると評価することは可能です。

ただ、現在の景気状態や税収がいつまでも続くとは限らない。税収が停滞した時の予算編成で、民

主党の成果とされていた部分に切り込みが入らないとも限らないわけです。

もう一つは、経済政策をどう評価するかという話があります。民主党は子育て支援など中長期の施策を考えて政策を打っていた。でも日々の生を送っている住民が生きるために切望するのは、短期の経済政策です。この短期の経済政策の展望が無い。これでは現実に起こりえることに対して機動的に対応できない。

いまの民進党が政権を取るときが、もしも本当にあるとするならば、現実としては景気後退期を引き受けざるを得ないのでないのではないかと思います。2009年に民主党が政権をとったときもリーマンショックの後だったですから。そのときに経済政策を持っているか、持っていないかというのでは説得力が違います。

民主党の失敗を学びながら、安倍首相は自民党ができる事を着実にやっている。そうであるならば、いまの自民党の施策の何が足らざるものであつて、自分達であればこういう施策があり得る、しかもそれは世界の最先端の学問なり世界の実勢なりをきちんと反映している、だから自分達に任せてくれという言葉が出てこない限り、国民が民進党に目を向けることはまずないでしょう。

希望への突破口

中北 そろそろ時間がきました。柴田さんから、今後に向けた明るい展望を最後にお話しいただけませんでしょうか。なかなか難しいかもしれませんのが、どこに日本社会をよくしていくための突破口があるのでしょうか。

柴田 今日の議論で、特に分断の問題は根深いのは確かにあって、子育て支援というと子どもを持つていない人、持てなかつた人がいるわけなので、そこは現役世代と高齢世代との間の分断以上に、もしかすると今後出るかもしれない。子育て支援は都市部に偏ってしまうので、地方との分断を深めるところもあります。イギリスのEU離脱やアメリカのトランプ氏当選を見ると、そういう社会の中の分

断についてはもっと慎重に考えなければならなくて、皆さんのお知恵を借りてこれからもっと考えていいきたいと思っています。教育や介護で普遍的給付を行う、というのが一つの解決策になるかもしれません。

中北 普遍主義的な制度設計によって分断を乗り越えていくのも大切ですし、説明・説得の仕方を工夫して言説を通じて共感を確保していくのも必要かもしれません。それこそ政治の役割になってきます。

木村 ある意味では、辻先生がおっしゃっているような左からのプレッシャーがあった時代には、それを考えざるを得なかった。

その意味で、柴田先生が触れられた2016年のアメリカ大統領選挙は、多くの人にとって、いろいろなことを考える良い機会になったと思います。トランプさんが勝ったというのと、バーニー・サンダースがあれだけ善戦したということ。アメリカ民主党の資金源が金融界をはじめとする大企業や高所得者であり、社会の各層を捉えていないのではないかとの危惧は伝統的にあったわけです。それがアメリカ国民の共通意識となって現れた。こうしたことは、先入観を廃せば、社会科学の標準的な議論から十分に演繹できたことです。だから社会科学の分析を突き詰めていけば、社会的に有益な見取り図を描けるのではないか。

もう一つ言えば、柴田先生のご著書のような本が出てきたことも希望と言えるでしょう。私の子どもの中は親が保育所に通わせることにスティグマすらあつた。社会の変化・社会的な需要に対し、学問的な観点からの問題提起を発し、世の中に建設的な議論を巻き起こそうとする柴田先生の姿勢は、

いまの社会が最も必要とするものです。人は言説によってしか社会を認識できないというのであれば、社会の言論の質を高めていくことはなによりの希望です。

辻 私がどういう社会になれば生きやすいかという希望を抽象的にいえば、帰属と所有の複数性、重層性、非排他性が進めばよいと考えます。まず帰属するコミュニティがあまりはっきりしていなくて、いろいろな人がいろいろな形で重層的に帰属できて、この人はシングルだけれど何か別の所の家族に関わられるというのが一つ。自治体についても、ふるさと納税や、あるいは原発事故で避難した人がバーチャルな自治体といま住んでいる自治体と両方に帰属するといった試みを何か活かせるのではないかと思ったりしています。人口減少で地方が消滅するという話にしても、都市に住むか地方に住むかではなくて両方行ったり来たりしやすくして、帰属の単一性ではなく複数性、重層性を進めていかばどうか。所有についても、共同所有、シェアエコノミーといった新しいモデルが生まれています。小さな単位や自治体レベルでいろいろクリエイティブなことが起こっているという感じはしていて、そこが何か突破口にならないだろうかと思っています。

中北 分断をゼロにすることはできないけれども、重層化を通じて他者への共感の可能性を担保していくというのは重要な視点ですね。

辻 そうですね。もつといろいろ混ぜて。

中北 その混ぜ方をめぐって党派色が出てくるかもしれません。本日は、どうもありがとうございました。■

